

P9-353

災害対策マニュアルの全面改訂による理解度・意識向上への取り組みについて

石巻赤十字病院 医療社会事業部¹⁾、石巻赤十字病院 災害対策マニュアル小委員会²⁾

- 高橋 邦治^{1,2)}、石井 正^{1,2)}、阿部 雅昭²⁾、佐々木 功²⁾、吉田 るみ²⁾、萩原 浩子²⁾、日野 恵子²⁾、渡邊 大地子²⁾、追木 正人²⁾、佐藤 大介²⁾

【はじめに】当院は平成18年5月に病院を移転新築したが、災害対策マニュアルは旧病院のままで全面改訂が急務となっていた。

【方法】平成19年2月病院長直属の災害対策委員会よりマニュアル改訂の小委員会を編成。メンバーは医療社会事業部長の医師をリーダーとし、看護部・事務部・コ・メディカルの15人で立ち上げた。月2回程度メンバーが集まり改定作業を行い平成19年9月に改訂版マニュアルを作成した。マニュアルの検証は平成20年1月に机上シミュレーション、平成20年7月に実動訓練を行った。

【結果】実動訓練によるアンケート調査では7割が理解できたことと答え、平成20年に発生した宮城・岩手内陸地震、岩手北部地震では発生直後から多くの職員が自主登院しマニュアルに基づき行動したことから災害に対する意識の高さと実効性が確認できた。

【考察】当院ではマニュアルの全面改定により職員の災害に対する意識とマニュアルに対する理解度を大幅に向上させることができた。このことは、簡条書や表形式を多用したマニュアルの有効性を示唆するものとする。しかし、実動訓練のアンケートでは約3割の職員が「行動できない」と回答していることから、今後もより理解しやすいマニュアルの作成を進めていきたいと考える。

P9-355

さいたま赤十字病院～内科外来活性化への取り組み～

さいたま赤十字病院 内科外科診療体制検討ワーキング

- 雨宮 守正、上川 哲平、坂口 浩子、大野 勝代、小松 正人、眞下 透、武田 尚子、成田 和久、星 輝美

当院内科外来は、専門性を重視した予約外来である。

しかし、実際のところは、予約のない方・専門医療を必要としない方・病状の安定している方・健康診断を希望する方などのため、本来の診療体制を遵守することが叶わない。つまり、診療体制に関する、患者さんの受診の交通整理ができない状態である。

その結果、医師を含め職員のストレスは増大。患者さんにおいても、受診希望でありながら、数時間の待ち時間を要することもあり、頻回なクレームが寄せられ、結果としてまた職員のストレスが増大するといった、まさに悪循環ループから抜け出せずにいる。

原因となる部分は何であるか、臆に解っていないながら、主たる対策もないままであったが、このたび、我々はワーキングチームを結成し、向こう数十年慣習的に行われていた内科外来業務に、改善のメスを入れることとした。

今回、途中経過ではあるが、当ワーキングチームの検討経過と検討を踏まえて、徐々に改善しつつある内科外来の状況を報告し、ぜひ多くのご教授をいただき、更に改善が進むように努力していきたいと考えている。

P9-354

育児休業後職場復帰支援プログラムと支援

長野赤十字病院 看護部

- 畠山 悦子、宮澤 美津子、坂口 直子、佐藤 澄子、堀内 弘子

日本看護協会は「WE NEED YOU」を合言葉に看護師確保定着推進事業に取り組んでいる。この状況の中で、各病院の看護管理部門には、子どもの成長をと共に助け合う積極的なサポートづくりが求められている。当院では平成19年度から育児休業後職場復帰支援プログラムを作成し職場復帰を支援している。看護師数約730名の内対象者は年間を通じ50～60人を超える産休、育児休業者である。看護部は、毎月在宅講習で自主的に本人が必要と判断し学んだ内容に対するレポートを読み確認し、やる気を支援している。育児上の相談や本人の体調、復帰時期の相談にのっている。さらに、看護部月間予定表、院内報・院外報、看護協会ニュース、院内看護研究集録、赤十字社報などを手渡し、看護部・病院・赤十字の動きがわかるよう、職場復帰のための情報提供をしている。職場環境適応講習、復帰職場直前講習、職場復帰直後講習を受けられるよう関係部署との連携を密にしている。さらに今年度からは産・育休中も看護協会の研修に参加できるように配慮している。病院全体の取り組みとして、多様な勤務形態や院内保育の充実に取り組んでいることもその背景にある。その結果、離職率が昨年度は5.8%（前年7.1%）となった。病院の経費が必要であるが、補助金を含めると収支はマイナスにならない。そこで育児休業復帰プログラムに参加し、今年度復帰した看護師の思いを調査により明確にし、今後の看護部の取り組みの改善点を明確にして報告する。

P9-356

当院における衛生委員会の活動状況

高山赤十字病院 衛生委員会

- 田中 君枝、大久保 恒正、浮田 雅人、奥洞 克彦、小林 正和、棚橋 忍

高山赤十字病院（以下高山日赤）の衛生委員会は、2006年4月に労働安全衛生法が改正され、メンタルヘルス対策が調査審議事項に追加されたことから2007年7月にメンバーも刷新されて新たに活動を開始した。委員会の主な活動目標は、1.全職員が心身共に健康に働けること、2.全職員に働きやすい環境を提供すること、である。1.の具体的な方法として、産業医を中心として全職員の健康診断に関与し、心身の健康を損ねた職員に対しては速やかに精神的あるいは身体的に対処することとしている。特にメンタル的なケアに関しては、週に1度院外から心理士を招聘することにより、メンタルヘルスにおける4本の柱を充実させた。また2008年8月には、全職員を対象とした『職業性ストレス簡易調査票』を実施した。この調査結果を踏まえて、各職場の責任者に対して聞き取り調査面接を実施し、各職場で改善可能な項目に関して十分に話し合いながら、衛生委員会の協力を惜しまず積極的に改善する方向に進むこととした。2.の具現化のために、産業医と衛生管理者が1組となって毎月1度院内の各部署の巡視を施行している。巡視のペアは2組のため、1年で大凡全職場に相当する24箇所を巡視可能である。この巡視の目的は、各部署における職員の心身の健康状態は勿論のこと、照明、騒音、使用劇薬、休憩時間、掃除状態、避難経路、各部署でのカンファレンスの状況など細部に渡ってチェックすることにより、各部署の現時点での問題把握が可能となるように努力している。この巡視結果を毎月開催される委員会にて報告し、改善出来る点は速攻で再調査・改善することとしている。今回われわれは、衛生委員会が再結成してから2年余りの活動内容と、衛生委員会の今後のあり方や方向性について報告する。